返戻金制度について

株式会社ヒューマン・クリエイト (40-ユ-300138)

当社より紹介にて入社した人材が入社後3ヶ月以内に、本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了したときは、受領した手数料金額から下記の通りの金額を返還いたします。

入社1ヶ月未満の退職の場合・・・紹介手数料の80%返金 入社1ヶ月以上2ヶ月未満の退職の場合・・・紹介手数料の50%返金 入社2ヶ月以上3ヶ月未満の退職の場合・・・紹介手数料の30%返金

上記の期間については、採用決定者の勤務開始日より退職日までとします。 会社都合による一方的な解雇及び採用決定者による処遇、その他条件が採用時の労働契約 と著しく異なることを起因とする退職の場合はこの限りではありません。

以上